

(ハイブリット開催) 第46回 医療法人向けセミナー

【次世代承継を考えた認定・社会・特定医療法人】 【認定医療法人申請は、来年9月まで】

～実際に行った申請実務から見た問題点～

| | |
|--------|---|
| 会場開催： | 令和4年12月2日（金曜日） 午後2時より午後4時まで 大阪 リーガロイヤルホテル |
| | 令和4年12月3日（土曜日） 午後2時より午後4時まで 東京 東京国際フォーラム |
| オンライン： | 令和4年12月3日（土曜日） 午後2時より午後4時まで 東京会場より配信（開催後1週間程度の閲覧が可能） |
| 講師： | 税理士 佐々木克典（講師略歴につきましては別紙をご覧ください） |
| 参加費： | 1万円（会場参加、オンライン参加とも 消費税等込み） |

《セミナーでの説明ポイント》

【昨今の医療法人承継問題と対応事例】

理事長様の勇退時期が迫っている医療法人が多く見受けられ、持分の相続問題、承継者の不在問題など、医療法人によって異なるさまざまな問題を抱えています。

セミナーでは、これまでに経験した承継事例をご紹介します。

【認定医療法人の近況と申請期限】

持分の放棄に伴う課税がなされない認定医療法人の申請は、原則来年9月までです。

認定医療法人の審査判定は、直前期末の数値に基づいて行われるので、認定申請直前の事業年度、すなわち今期の決算ポイントをご紹介します。

【社会医療法人の近況】

社会医療法人は課税の恩恵が高く、事業承継のためにも、移行を希望する法人が続いております。しかし、認定要件の誤解も多く見受けられることから、よくある誤解と改善方法をご紹介します。

【特定医療法人の近況】

認定医療法人の7年縛りリスクを考え、特定医療法人を選択する法人もあります。

認定医療法人移行の前に、特定医療法人との制度比較をご紹介します。

《セミナー項目》

1. 認定医療法人制度の概要と次世代承継に与える影響事例
2. 認定医療法人・社会医療法人・特定医療法人の制度比較
3. 公認会計士監査導入の影響と決算対策
4. 申請の7年縛りと特定医療法人制度選択のメリット など

お問い合わせ: **03 (5209) 7070**

Email : infomail@tokyotax.jp



**ひいらぎ
パートナーズ**